

告 発 状

本籍

北海道足寄郡足寄町大誉地二九一

住所

北海道足寄郡足寄町大誉地二九一

職業

衆議院議員

被告発人

鈴木宗男

昭和二三年一月三一日

生

右の者が平成一四年三月一一日、衆議院予算委員会において証人として宣誓を行つた後記告発事実に示す証言は、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律第六条一項に該当するものと認められるので、厳重に捜査の上処罰していただきたく告発する。

## 第一 告発罪名及罰条

罪名 議院証言法違反（偽証の罪）

罰条 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律第六

条一項

## 第二 告発事実

被告発人は、平成一四年三月一一日、午前九時より午前一一時二一分までの間、東京都千代田区永田町一丁目七番一号衆議院第一委員会室における、同院予算委員会において、議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律により、宣誓の上証言を行つたものであ

るが、その際

一 被告発人は、支援委員会が発注する国後島緊急避難所兼宿泊施設建設工事の受注者指名のための入札に関し、入札参加資格を北海道に本社を有する者であつて、根室管内において類似施設建設工事の施工実績を充分に有する者とする等として定められたことに関し、定められた入札參加資格に該当する者は渡辺建設工業株式会社しかいないことを認識していながら、「まつたくそういうた  
認識は持つておりませんでした。」と述べて虚偽の陳述を行い

二 被告発人の秘書ムウェテ・ムルアカがザイール共和国及びコンゴ民主共和国の公務員であると認識していながら、「私は、民間人  
という認識であります。」と述べて、虚偽の陳述を行い

もつて偽証したものである。

### 第三 証拠資料

- 一 証言調書（写し）
- 二 工事請負契約書（写し）
- 三 外務省九九年五月二八日付メモ（写し）
- 四 支援委員会事務局九九年五月二七日付メモ（写し）
- 五 外務省平成一四年三月四日付調査結果報告書（写し）
- 六 参議院予算委員会平成一四年三月一二日会議抄録（写し）
- 七 入札公告（北海道新聞平成一一年六月一二日写し）
- 八 衆議院予算委員会平成一四年一月二五日会議抄録（写し）

九 外務省九九年一月一日付メモ（写し）

一〇 根室管内Bランク以上建築業者名簿（写し）

一一 同官公庁発注実績表（写し）

一二 被告発人作成の平成六年五月一六日付東京入国管理局宛て上

申書（写し）

一三 旅券（写し）

一四 名刺（写し）

平成一四年三月一八日

東京都千代田区永田町二丁二十一

衆議院第一議員会館四二八号室

告発人 衆議院議員 中川正春

東京都千代田区永田町二丁二十一

参議院議員会館六二八号室

同 参議院議員 小川敏夫

東京都千代田区永田町二丁二十一

衆議院第二議員会館六〇一号室

同 衆議院議員 土田龍司

東京都千代田区永田町一丁一一二

衆議院第二議員会館四三六号室

同 衆議院議員 木 島 日 出 夫

東京都千代田区永田町一丁一一一

参議院議員会館七三四号室

同 参議院議員 大 脇 雅 子

最高検察厅検事総長 原 田 明 夫 殿